

女性社員の労務トラブルへの実務対応

～女性社員へのその対応、間違っていないか?～

□日 時：平成30年 8月28日 (火) 10:00～16:00 (5H)

□講 師：鳩谷・別城・山浦法律事務所
弁護士 山浦美紀氏

□会 場：本会関西本部内 専用教室 (下記案内図参照)
大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル内

□主 催：一般社団法人 日本経営協会

□セミナーのねらい

「女性社員の髪形や服装を注意しても大丈夫?それってセクハラって言われない?」、「採用面接で、妊娠・出産のことを聞いても大丈夫?」、「女性社員を優遇するのは男女逆差別になる?」、「女性社員を管理職に登用しようとしたら、管理職になるのを嫌がられます…」、「妊娠した内定者にはどのように対処したら…」等々、女性社員の労務管理において悩んでおられる人事担当者や管理職の方は多いのではないのでしょうか。また、働き方改革の一環として女性活用が進む中、実務面での対応の遅れや課題も多く抱えているのではないのでしょうか。

本セミナーでは、女性社員の採用から退職に至るまで、人事担当者や管理者が直面するトラブル対応の留意点について、事例や判例を交えて解説いたします。

この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

講師紹介

鳩谷・別城・山浦法律事務所
弁護士 山浦美紀氏

2000年大阪大学法学部卒業、2001年司法試験合格。2003年弁護士登録(大阪弁護士会)。使用者側労働法務に特化した大阪有数の法律事務所のパートナー弁護士。労使紛争に関する訴訟や交渉を手がけながら、多数の企業において、労務に関する研修講師を担当。大阪大学法学部やロースクールにおいても教鞭をとっている。

(以下共著)

「Q&A 有期契約労働者の無期転換ルール」(新日本法規 平成29年11月)、「女性社員の労務相談ハンドブック」(新日本法規 平成29年11月)、「人事労務規程のポイントモデル条項とトラブル事例」(新日本法規 平成28年1月)。

■ 申込要領 ■

参加料：
(1名につき)

	参加料	消費税	合計
本会会員	30,000円	2,400円	32,400円
一般	35,000円	2,800円	37,800円

申込方法：裏面の参加申込書に必要事項を記入のうえ、郵送又はFAXにて下記へお申込みください。追って、参加料と振込口座名を記載した請求書をご派遣責任者までお送りします。

参加料は開催の3営業日前までに必ずお振込みください。
(経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください)

- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
- 電話では、ご予約のみ承ります。(後日、必ず申込書をご送付ください)
- 振込み手数料は貴社(団体)にてご負担ください。

キャンセルについて

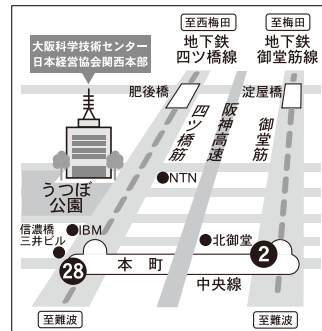
開催日の3営業日前からは受講料(税込)の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日まで連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

- その他：
- 教材は原則として当日お渡しいたします。
 - ご参加者が定員を超えた場合や(講師と)同業の方からのお申込みはお断りする場合があります。
 - 録音・録画・写真撮影は原則としてお断りいたします。
 - 参加者が少人数の場合、中止もしくは延期させていただく場合がございます。中止の場合は、ご入金いただいた参加料を全額返金いたします。

お申込・お問合せ先：一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ 担当：重藤

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階 URL <http://www.noma.or.jp/kansai/>
TEL 06(6443)6962(ダイヤルイン) FAX 06(6441)4319 E-mail ksosaka@noma.or.jp

< 会場案内図 >



第1. 女性社員の採用時の留意点

- 1 採用・募集に男女差をもうけてもよいか
- 2 面接でのNGワードは
- 3 妊娠判明や過去の職歴を理由に内定を取り消せるか
- 4 女性の新入社員が出社してこなくなったら

第2. 女性社員の処遇について

- 1 女性社員優遇はどこまで許されるか
- 2 福利厚生面(社員寮・手当)において女性社員を優遇できるか
- 3 女性社員の妊娠・育休・短時間勤務・残業・深夜勤務・配置転換時の留意点は
- 4 今話題の旧姓使用、どこまで対応しないといけないか

第3. 女性の問題社員への対処法

- 1 生理休暇やその他の休暇を濫用する女性社員への対応は
- 2 髪型・服装・香水等身なりを注意することはセクハラか
- 3 SNSを使った問題行動をやめさせるには
- 4 業務時間外の兼業はどこまで許されるのか
- 5 職場内恋愛・不倫をしている女性社員への対応は
- 6 女性社員がストーカー被害にあって困っている場合の対応は

第4. 非正規雇用の女性社員への対応

- 1 有期雇用の女性社員をめぐる法規制
(無期転換ルール導入への対応)
- 2 派遣社員の活用事例

※出張研修も承っております。裏面のお申込先までお問い合わせ下さい。

(6)

FAX (06)6441-4319 一般社団法人 日本経営協会・関西本部企画研修グループ(重藤)宛

NOMA		「女性社員の労務トラブルへの実務対応」参加申込書(0425)	H30. 8/28 32, 400/37, 800
(フリガナ) 会社名:	TEL () -	ご派遣責任者:	
(フリガナ) 団体名	FAX () -		
(フリガナ) 所在地:	(〒)	所属・役職:	
参加者氏名	所属・役職名	経験年数	●お支払い方法 □ 銀行振込 □ その他 ご請求先(ご担当) (ご所属)
(フリガナ)		年	
(フリガナ)		年	
(フリガナ)		年	
※Eメールで本会セミナー情報をご案内いたしますので、アドレスをご記入ください。 []			

参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなど本会事業のご案内 なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。 □ 不要